

(別添1)

No.	40
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和5年6月

# 水田農業高収益化推進計画

福岡県

## 1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、需要に応じた米生産を行うとともに、水田農業の高収益化を推進し、担い手の確保を図る必要がある。

水田農業の高収益化を図るためには、野菜や果樹等の高収益作物や子実用とうもろこしも適切に組み合わせ、経営を安定させることが重要で、水田における野菜や果樹等の高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係者がよく話し合っ合意形成を図り、施設・機械の導入等を行いながら取り組むことが重要である。

このため、各関係者が連携して、計画的、一体的に推進し、水田における高収益作物や子実用とうもろこしの導入・定着を図る。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

本県は、全耕地面積に占める水田の割合が80%であり、約6.7万haの水田において、需要に応じた米生産を推進することを基本とし、実需からの評価が高い大豆を中心に畑作物の作付拡大を図っている。なお、排水条件が悪いなど、大豆の生産が難しい地域においては、飼料用米、米粉用米などの非主食用米の他、地域の特色を活かした作物の生産推進により水田の有効活用を図ってきた。

今後は、さらに高収益化をはかるため、園芸品目、特に、アスパラガス、ゆり、コケ、ホウレンソウ及び労働生産性の高い子実用とうもろこしを推進品目として位置付け、作付面積の拡大などの取組を推進することで生産性の向上等を図りつつ、8産地を創出することとする。

また、市町村等段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、高収益作物導入の重要性の普及、支援制度の周知を行うとともに、令和4年に策定された「福岡県農林水産振興基本計画」に基づいて、雇用の導入による規模拡大や高品質で安定的な生産を推進することで更なる産地の創出を図り、水田における高収益作物の作付面積を6,220ha(令和元年)から6,320ha(令和6年)に拡大することを目指す。

### (2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
アスパラガス	生食用	施設	県のブランド化品目として振興されており、県内外市場からの要望も多い。また、収穫・調製作業の省力化のためパッケージセンターの整備を進めており作付拡大が見込まれる。	3.8 ha (平成30年)	6.0 ha (令和6年)	1,256 kg/ 10a (平成30年)	2,200 kg/ 10a (令和6年)	54,637,595 円 (平成30年)	132,000,000 円 (令和6年)		
ゆり	切り花用	露地	福岡県花き振興計画において、「博多シンテッポウユリ」は作付け推進品目に位置づけられており、新規作付けを推進している。夏季の業務用や家庭用商材として安定した需要があり、夏季の収入確保が可能な品目である。	0 ha (平成30年)	1 ha (令和5年)	0 本/ 10a (平成30年)	20,000 本/ 10a (令和5年)	0 円 (平成30年)	16,000,000 円 (令和5年)		
コケ	緑化用	露地	耕作放棄地で栽培することで、農地としての再生が可能。また、コケボード等に製品化することで、工場等の屋上や壁面の緑化資材として活用できることから実需からの要望も多い。	0 ha (令和元年)	0.1 ha (令和5年)	0 % (出荷割合) (令和元年)	60 % (出荷割合) (令和5年)	0 円 (令和元年)	2,880,000 円 (令和5年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	国産濃厚飼料として、県内の畜産農家から需要がある。また、面積あたりの労働時間が極めて少なく、輪作に組み込むことで麦、大豆の生産性向上に寄与する。	2.79 ha (令和元年)	13.54 ha (令和5年)	279 kg/ 10a (令和元年)	410 kg/ 10a (令和5年)	233,250 円 (令和元年)	1,806,058 円 (令和5年)		
ホウレンソウ	加工・業務用 生食用	施設	加工・業務用については、周年栽培により実需者が求めるロットの確保が可能である。また、生食用については、県内市場からの要望が多い。加えて、加工・業務用は、契約栽培により需給バランスに影響を与える可能性が低い。	0 ha (令和元年)	0.4 ha (令和8年)	0 kg/ 10a (令和元年)	20,019 kg/ 10a (令和8年)	0 円 (令和元年)	52,465,550 円 (令和8年)		

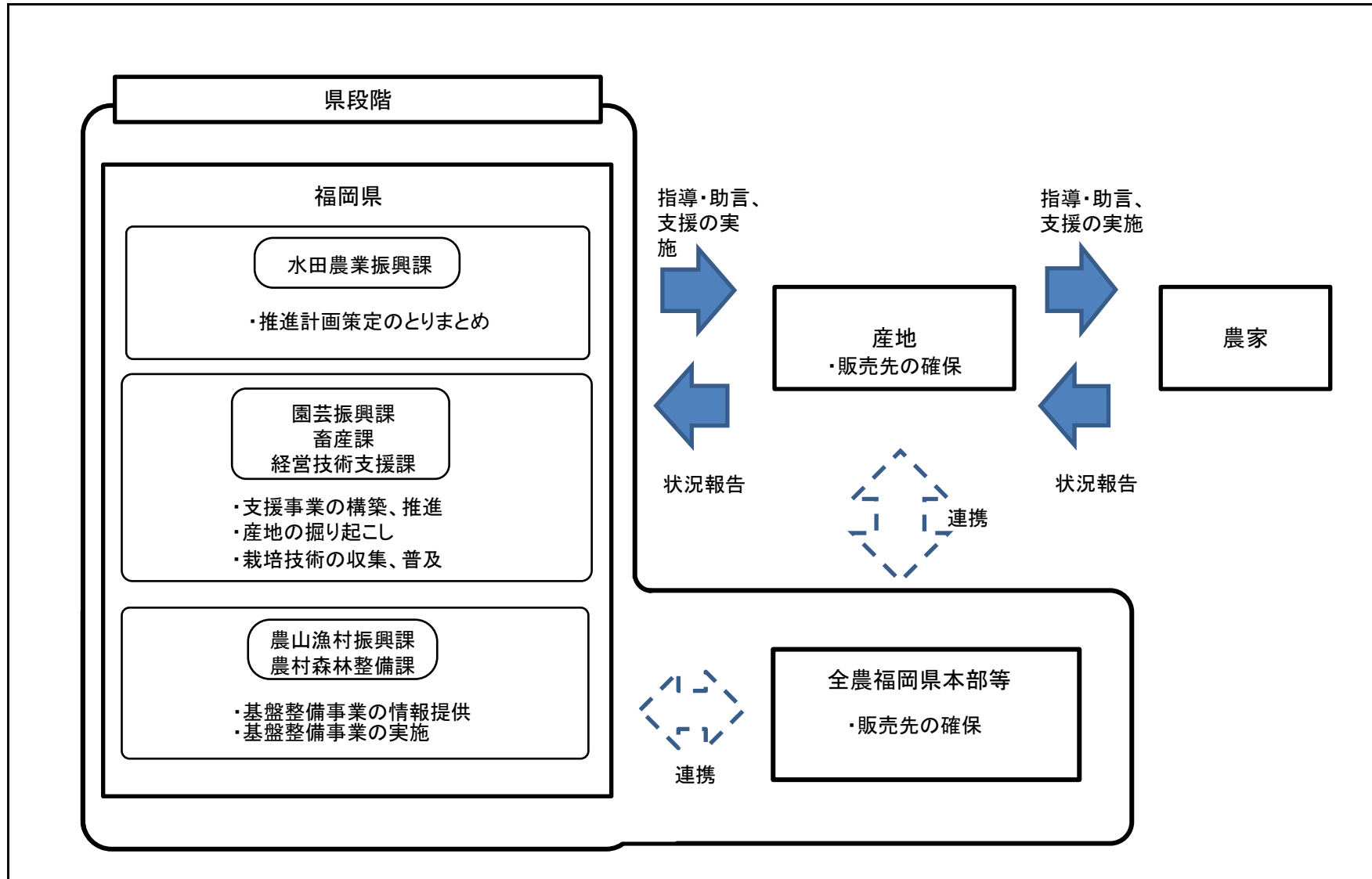
※「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

### 3. 推進体制及び役割



## 4. 目標達成に向けた取組

### (1) 品目共通の取組

- 雇用の導入による規模拡大と法人での作付を推進
- 競争力の高い品種の導入と施設の整備により、高品質で安定的な生産を推進
- 広域集出荷体制の整備等を推進

### (2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
アスパラガス	新規作物導入相談会等の開催による新規作付け者の確保および既作付け者の作付面積拡大	講習会等の開催による、明渠排水対策や土作り、病害虫対策(アザミウマ類等への薬剤防除など)を中心とした栽培技術指導の実施等	既取引市場との連携による販路拡大や、関係機関との連携等による販路開拓	
ゆり	新規作物導入相談会等の開催による新規作付け者の確保および既作付け者の作付面積拡大	講習会等の開催による、高畝による排水対策や苗作り、機械定植に応じた栽培技術支援の実施等	既取引市場との連携による販路拡大や、関係機関との連携等による販路開拓	
コケ	既存産地との連携による、技術支援等の実施	現地指導等による、水管理等の栽培技術支援の実施等	既存産地との連携による販路拡大等	
子実用とうもろこし	収穫作業や乾燥・調製作業の効率化や新たな供給先の確保による、既作付け者の作付面積拡大	現地指導等による、暗渠排水対策やサブソイラによる弾丸暗渠等の湿害対策の実施等 排水性の良いほ場での作付け、収量性の高い品種の利用等 天候(台風等)を踏まえた収穫時期の調整等	既取引先との協議による販売単価の向上や、新たな供給先の確保	
ハウレンソウ	新たに高度環境制御栽培施設を整備し、作付面積の拡大を図る。また、加工・業務用に取り組むことで、収穫・調製作業が軽減でき、省力化を図れるため面積拡大が可能。	環境制御技術の導入による夏期の高温対策を行い、周年生産を実施。また、品種選定等によるべと病対策の実施。	加工業者や卸売業者など取引予定先との協議による目標販売単価の確保や、新たな販路の開拓	

## 5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	あさくら産地水田農業高収益化推進チーム	朝倉市、筑前町	
2	筑後市農業振興推進協議会	筑後市	
3	上毛町水田農業高収益化推進チーム	上毛町	
4	那珂川市地域水田農業推進協議会	那珂川市	
5	行橋市水田農業高収益化推進チーム	行橋市	
6	鞍手町農業再生協議会	鞍手町	
7	小竹町地域水田農業推進協議会	小竹町	
8	築上町水田農業推進協議会	築上町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。